

リカレント教育

厚生労働省人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室

事業の目的

RESEARCH PROJECT FOR WORK-LIFE-LEARN BALANCE

- 働く方一人ひとりの職業能力を高め、労働生産性を引き上げることが、我が国の「働き方改革」実現のために重要。
- 一方、**子育て中の女性や在職者は、多忙な中で教育訓練を受講する時間を確保すること自体が困難**であり、そうした者のための教育訓練は、開講形態に配慮がされており、かつ効率的な学習が可能であり、さらに、モチベーションの維持のための工夫が凝らされたものであることが必要。
- 本事業は、**多忙な社会人にとっても受講しやすい講座の在り方**（曜日・時間設定を含む開講形態、教育手法等）**につき調査**を行うとともに、そうした講座の**開講のためのノウハウを把握**、実際に**新講座の開講による効果・成果の実証を行った上で、必要な見直しを加え、成果を普及、講座の開講促進**を目指すもの。
- 併せて、現在知見の蓄積が少ない「**企業における、個人の自発的な学び直しに対する時間面での配慮、評価の在り方**」についての研究や、**現行の教育訓練給付の講座指定基準に係る課題の分析等**を行うことにより、今後の社会人の学び直しの一層の推進を図る。

【事業イメージ】

厚生労働省

委託



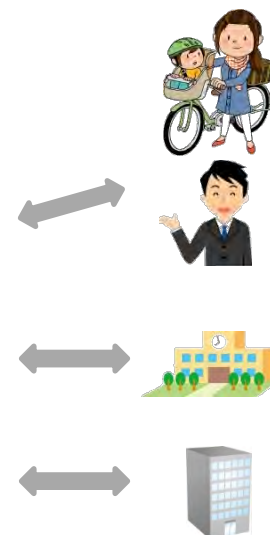
働く方の自発的なキャリア開発、社会人の学び直しのための教育訓練の実態等に知見を有する者（シンクタンク等）

仮説の設定・実証にあたり、企業、教育訓練機関、受講者層の協力を得る

- 働く方の自発的なキャリア開発、社会人の学び直しのための教育訓練の実態等に知見を有する者を対象に、社会人向けの教育訓練講座が、どのような開講形態・教育手法等により行われることが効果的かについての調査研究事業を委託
- 委託先において、教育訓練機関、企業、受講者層へのヒアリング等を通じ、子育て女性・在職者に相応しい講座の在り方の仮説を設定。仮説に基づく講座運営を行い、その結果を受講者側、教育訓練機関側、企業側からそれぞれ検証。
- 併せて、個人の学び直しに対する企業としての時間的配慮・評価の可能性や条件整備の方法、現行の教育訓練給付の講座指定基準に係る課題等についても調査・分析を実施。
- 調査研究報告書を作成するとともに、調査研究の結果をもとに講座開講マニュアルを開発。マニュアルを広く周知することで、社会人が受講しやすい教育訓練講座の拡充を図る。

【調査研究のポイント（案）】

- 対象者が受講しやすい開講形態（土日・夜間/eラーニング）
- 対象者が必要とするスキルを効果的・能動的に学習することができる教育手法
- 対象者の「脱落」を防ぐフォローの手法
- それらを取り入れた教育訓練講座を円滑に開講するためのポイント
- 個人の学び直しに対する企業としての時間的配慮・評価の可能性、条件整備の方法
- 現行の教育訓練給付の講座指定基準に係る課題



H30

ヒアリング等による現状分析・仮説形成



H31

講座開講・仮説実証

結果分析・
とりまとめ

仮説に基づいた教育訓練講座の
設置・開講（10講座）

<開講例>

子育て女性の土日講座2、e-ラーニング2
IT企業社員向け夜間講座2、e-ラーニング2
医療分野従事者向け夜間講座1、e-ラーニング1

成果物として、

- ・ 調査分析報告書（個人の学び直し推進のための政策提言を含む）
- ・ 講座開講マニュアルの取りまとめ

プログラム
策定関与

受講実態
観察・分析

成果物の全国的な普及
により、社会人が受講
しやすい効率的な教育
訓練講座の開講を促進

仮説に基づくものになっているかの確認

想定していた効果が
生まれているかの確認
（受講者へのアンケート
調査等も実施）

受講者送り出し
要請

送り出し企業へのアンケート調査等も実施
（送り出しの感想、個人の学びを企業としてどう支援・評価しうるか、等）

調査研究の対象分野を決定（例：子育て女性のキャリアアップ、医療・介護、IT、マネジメント等）し、以下の①～④につき調査

- ① 設定した分野における教育訓練の開講実態
- ② 当該分野における企業・受講者層からの講座ニーズ（訓練の開講形態・日時・教育手法等）
- ③ ②を踏まえた教育訓練を新たに開講しようとする際の課題・ノウハウ
- ④ 当該分野の企業における、個人の自発的な学び直しに対する評価、送り出しへの配慮の実態

当該分野における「受講しやすい」「身につけるべきスキルを効率的に身につけられる」開講形態・教育手法についての仮説を形成

労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受けた場合に、その費用の一部を「教育訓練給付」として雇用保険により支援。

	専門実践教育訓練給付（平成26年10月制度開始） ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練受講を対象＞	一般教育訓練給付（平成10年12月制度開始） ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練受講を対象＞
給付内容	○ 受講費用の 50% （上限年間 40万円 ）を6か月ごとに支給。 ○ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の 20% （上限年間 16万円 ）を追加支給。	○ 受講費用の 20% （上限年間 10万円 ）を受講修了後に支給。
支給要件	在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 + 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は2年以上）	+ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合は1年以上）
対象講座数	2,133講座（平成30年4月時点） 〔 ＊累計新規指定講座数 2,765講座 ＊ ※平成29年4月時点の給付対象講座数に、その後新規指定された講座数を加えた数 〕	11,299講座（平成30年4月時点）
受給者数	9,622人（平成28年度実績）／15,489人（制度開始～平成28年度）	111,790人（平成28年度実績）
対象講座指定要件 （講座の内容に関する主なもの）	次の①～⑥の類型のいずれかに該当し（【 】内は講座期間・時間要件）かつ、類型ごとの講座レベル要件を満たすものを指定。 ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る、いわゆる養成施設の課程（看護師・准看護師、社会福祉士の養成課程等） 【原則1年以上3年以内で、かつ取得に必要な最短期間】 受検率、合格率及び就職・在職率の実績が一定以上 ② 専門学校での職業実践専門課程（商業実務、経理・簿記等） 【2年】 就職・在職率の実績が一定以上 ③ 専門職大学院（MBA等） 【2年以内（資格取得につながるものは、3年以内で取得に必要な最短期間）】 就職・在職率、認証評価結果、定員充足率等の実績が一定以上 ④ 職業実践力育成プログラム（子育て女性のリカレント課程等） （＊平成28年4月から適用） 【正規課程：1年以上2年以内、特別の課程：時間が120時間以上かつ期間が2年以内】 就職・在職率（正規課程にあっては、就職・在職率及び定員充足率）の実績が一定以上 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 （＊平成28年10月から適用） 【時間が120時間以上（ITSレベル4相当以上のものに限り30時間以上）かつ期間が2年以内】 受検率、合格率及び就職・在職率の実績が一定以上 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座（＊平成30年4月から適用） 【時間が30時間以上かつ期間が2年以内】 就職・在職率の実績が一定以上	次の①又は②のいずれかに該当する教育訓練を指定。 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等） ※ ただし、趣味的・教養的な教育訓練、入門的・基礎的な水準の教育訓練、職業能力を評価するものとして社会一般に認知されていない免許資格・検定に係る教育訓練は、対象外。 指定講座例 ○ 輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等） ○ 医療・社会福祉・保健衛生関係（介護職員初任者研修等） ○ 専門的サービス関係（社会保険労務士、税理士、司法書士等） ○ 情報関係（プログラミング、CAD、ウェブデザイン等） ○ 事務関係（簿記、英語検定等） ○ 営業・販売・サービス関係（宅地建物取引主任者等） ○ 技術関係（建築施工管理技士検定、電気主任技術者等） ○ 製造関係（技能検定等） ○ その他（大学院修士課程等）
【教育訓練支援給付金】専門実践教育訓練を受講する45歳未満の若年離職者に対し、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の 80% を訓練受講中に2か月ごとに支給（平成33年度末までの暫定措置）。		

ヒアリング項目： リカレント教育

担当府省：厚生労働省

第４次男女共同参画基本計画における記載箇所		P36 第３分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ５ 再就職、起業、自営業等における支援 ア 再就職等に向けた支援
女性活躍加速のための重点方針 2017 との関連	通し番号	30
	記載箇所	P5 I あらゆる分野における女性の活躍 １．女性活躍に資する働き方改革の推進 （４）ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の推進 ④個人の学び直し・復職・再就職支援
女性活躍加速のための重点方針 2016 との関連	通し番号	53
	記載箇所	P7 I あらゆる分野における女性の活躍 ２．あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成 （６）キャリア形成支援 ①
女性活躍加速のための重点方針 2015 との関連	通し番号	－
	記載箇所	－